

だんじょきょうどうさんかく しみんいしきちょうさひょう
男女共同参画についての市民意識調査票

A. あなた自身について

問1. あなたの年齢は（〇は1つ）

1 : 10代 2 : 20代 3 : 30代 4 : 40代 5 : 50代 6 : 60代 7 : 70代以上

問2. あなたの性別は（〇は1つ）

1 女性 2 男性 3 女性・男性と答えることに抵抗を感じる

問3. あなたは結婚していますか。（事実婚を含む）（〇は1つ）

1 結婚していない 2 結婚している 3 結婚したが、離別又は死別した 4 その他（具体的に）

問4. あなたの家族構成は（〇は1つ）

1 単身（ひとり暮らし） 2 配偶者（パートナー）のみ 3 配偶者（パートナー）と子ども（2世代） 4 ひとり親と子ども（2世代） 5 祖父母と親と子ども（3世代） 6 その他（具体的に）

問5. 同居しているあなたの一番下のお子さんは（〇は1つ）

1 子どもはいない 2 3歳未満 3 3歳以上～就学前 4 小学生 5 中学生 6 高校生・大学生など 7 社会人 8 その他（具体的に）

問6. あなたと配偶者（パートナー）の働き方について（〇はそれぞれ1つずつ）

(1) あなたについて	(2) 配偶者（パートナー）について
【主な仕事】 1 正社員・正職員（フルタイム） 2 契約社員や派遣社員（フルタイム） 3 パートタイマーやアルバイト （学生アルバイトを除く） 4 自営業又は家族従業員 5 福祉的就労（授産施設、共同作業所など） 6 専業主婦・主夫 7 学生 8 無職（専業主婦・主夫を除く） 9 その他（具体的に）	1 配偶者（パートナー）はいない →問7へ 【主な仕事】 1 正社員・正職員（フルタイム） 2 契約社員や派遣社員（フルタイム） 3 パートタイマーやアルバイト （学生アルバイトを除く） 4 自営業又は家族従業員 5 福祉的就労（授産施設、共同作業所など） 6 専業主婦・主夫 7 学生 8 無職（専業主婦・主夫を除く） 9 その他（具体的に）

(1) あなたについて

(2) 配偶者（パートナー）について

<p>【勤務地】</p> <p>1 や おし ない 八尾市内</p> <p>2 おおさか し ない 大阪市内</p> <p>3 おおさか ら ない (や おし おおさか し い が い) 大阪府内（八尾市・大阪市以外）</p> <p>4 おおさか ら が い 大阪府外</p>	<p>【勤務地】</p> <p>1 や おし ない 八尾市内</p> <p>2 おおさか し ない 大阪市内</p> <p>3 おおさか ら ない (や おし おおさか し い が い) 大阪府内（八尾市・大阪市以外）</p> <p>4 おおさか ら が い 大阪府外</p>
<p>【通勤時間】</p> <p>1 0 分 ～ 45 分</p> <p>2 45 分 ～ 1 時間</p> <p>3 1 時間 ～ 1 時間 30 分</p> <p>4 1 時間 30 分 ～ 2 時間</p> <p>5 2 時間 以上</p>	<p>【通勤時間】</p> <p>1 0 分 ～ 45 分</p> <p>2 45 分 ～ 1 時間</p> <p>3 1 時間 ～ 1 時間 30 分</p> <p>4 1 時間 30 分 ～ 2 時間</p> <p>5 2 時間 以上</p>
<p>【平日に仕事（在宅就労を含む）をする時間】</p> <p>1 なし</p> <p>2 4 時間 未 満</p> <p>3 4 時間 ～ 6 時間 未 満</p> <p>4 6 時間 ～ 8 時間 未 満</p> <p>5 8 時間 ～ 10 時間 未 満</p> <p>6 10 時間 ～ 12 時間 未 満</p> <p>7 12 時間 以上</p>	<p>【平日に仕事（在宅就労を含む）をする時間】</p> <p>1 なし</p> <p>2 4 時間 未 満</p> <p>3 4 時間 ～ 6 時間 未 満</p> <p>4 6 時間 ～ 8 時間 未 満</p> <p>5 8 時間 ～ 10 時間 未 満</p> <p>6 10 時間 ～ 12 時間 未 満</p> <p>7 12 時間 以上</p>

すべての方にお尋ねします。

問7. 昨年（2018年）の年収（税込）はどのくらいですか。（〇はそれぞれ1つずつ）

あなたの年収（税込）	あなたの配偶者（パートナー）の年収（税込）
1 103万円未満	1 103万円未満
2 103万円～130万円未満	2 103万円～130万円未満
3 130万円～200万円未満	3 130万円～200万円未満
4 200万円～300万円未満	4 200万円～300万円未満
5 300万円～400万円未満	5 300万円～400万円未満
6 400万円～500万円未満	6 400万円～500万円未満
7 500万円～1,000万円未満	7 500万円～1,000万円未満
8 1,000万円以上	8 1,000万円以上
9 収入はない	9 収入はない
	10 知らない
	11 配偶者（パートナー）はいない

B. 男女平等に関する意識について

問8. 次の①～⑧の各場面において、今の社会は男女の地位が平等になっていると思いますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

経年比較・大阪府との比較

問8. 次の①～⑧の各場面において、今の社会は男女の地位が平等になっていると思いますか。(〇はそれぞれ1つずつ)	非常に優遇されている 男性の方が	どちらかといえば 男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば 女性の方が優遇されている	非常に優遇されている 女性の方が	わからない
①家庭の場では	1	2	3	4	5	6
②職場では	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場では	1	2	3	4	5	6
④政治の場では	1	2	3	4	5	6
⑤法律や制度の上では	1	2	3	4	5	6
⑥社会通念・慣習・しきたりなどでは	1	2	3	4	5	6
⑦地域活動の場では	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体では	1	2	3	4	5	6

問9. 「男は仕事、女は家庭」というような性別で役割を固定した考え方についてどう思いますか。(〇は1つ)

- 1 同感しない
- 2 どちらともいえない
- 3 同感する
- 4 わからない

経年比較

「1 同感しない」と答えられた方にお尋ねします

問9-1. その理由はなぜですか。(〇は1つ)

- 1 性別によって役割を固定するのはおかしいから
- 2 男女がともに働き、ともに家事・子育てをするのは当然だから
- 3 その他(具体的に)

「3 同感する」と答えられた方にお尋ねします。

問9-2. その理由はなぜですか。(〇は1つ)

- 1 社会の風潮・慣習だから
- 2 男性は仕事に、女性は家事・子育てに向いているから
- 3 役割を分担するほうが効率がよいから
- 4 その他(具体的に)

C. 家庭生活について

問10. あなたが家事をする時間は、平日・休日を平均して1日どれくらいですか。(〇は1つ)

(1) あなたについて	(2) 配偶者(パートナー)について
	1 配偶者(パートナー)はいない →問12へ
1 15分未満	1 15分未満
2 15分～30分未満	2 15分～30分未満
3 30分～1時間未満	3 30分～1時間未満
4 1時間～2時間未満	4 1時間～2時間未満
5 2時間～3時間未満	5 2時間～3時間未満
6 3時間以上	6 3時間以上

問11. 次の①～⑩の項目について、あなたのご家庭では、誰が主に担当されていますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

※ 該当しない場合は空欄にしてください。

経年比較

	すべて妻が担当	主に妻が担当	夫と妻が同じ程度に担当	すべて夫が担当	主に夫が担当	その他の人が主に担当	わからない
①家計における主な収入を得ている	1	2	3	4	5	6	7
②掃除・洗濯をする	1	2	3	4	5	6	7
③食事の支度をする	1	2	3	4	5	6	7
④日々の家計を管理する	1	2	3	4	5	6	7
⑤子どもの教育としつけをする	1	2	3	4	5	6	7
⑥乳幼児の世話をする	1	2	3	4	5	6	7
⑦高齢の家族の介護をする	1	2	3	4	5	6	7
⑧子どもの進路を決定する	1	2	3	4	5	6	7
⑨高額な買い物の決定をする	1	2	3	4	5	6	7
⑩地域活動へ参加する	1	2	3	4	5	6	7

D. 子育て・教育について

問12. あなたの子どもには、将来、どの程度までの教育を受けさせたいとお考えですか。女の子、男の子、どちらについてもお答えください。子どもがおられない方も、もし子どもがいたらと想定してお答えください。(〇はそれぞれ1つずつ)

(1) 女の子の場合 (〇は1つ)	(2) 男の子の場合 (〇は1つ)
1 中学校・支援学校 中学部	1 中学校・支援学校 中学部
2 高等学校・支援学校 高等部	2 高等学校・支援学校 高等部
3 専門・専修学校	3 専門・専修学校
4 短期大学・高等専門学校	4 短期大学・高等専門学校
5 大学	5 大学
6 大学院	6 大学院
7 その他(具体的に)	7 その他(具体的に)

問13. あなたの子どもには、将来、どのような生き方をしてほしいと思いますか。女の子、男の子、どちらについてもお答えください。子どもがおられない方も、もし子どもがいたらと想定してお答えください。(〇はそれぞれ2つずつ)

(1) 女の子の場合 (〇は2つ)	(2) 男の子の場合 (〇は2つ)
1 社会的な地位を得る	1 社会的な地位を得る
2 経済的に自立した生活をする	2 経済的に自立した生活をする
3 結婚して家庭に入る	3 結婚して家庭に入る
4 社会に貢献する	4 社会に貢献する
5 本人の個性や才能を生かした生活をする	5 本人の個性や才能を生かした生活をする
6 本人の意思に任せる	6 本人の意思に任せる
7 その他(具体的に)	7 その他(具体的に)
8 わからない	8 わからない

問14. 学校の中で男女平等を推進していくためには、どのようなことが必要だと思いませんか。

(〇はいくつでも)

- 1 学校生活の中で、性別による役割分担をなくす
(児童・生徒会長などのリーダー的役割は男の子で、女の子は補佐役など)
- 2 性別による区別をなくす(男女混合名簿にするなど)
- 3 進路指導や職業観の育成について、性別による区別なく能力を生かせるよう配慮する
- 4 男女平等の意識を育てる授業をする
- 5 男女平等についての理解が深まるように教職員に研修を行う
- 6 校長や教頭に女性を増やしていく
- 7 保護者に対して、様々な機会を通じて男女平等に対する理解を促す
- 8 学校教育の中でする必要はない
- 9 その他(具体的に)
- 10 わからない

E. 就労について

問15. 女性が仕事に就くことについて、あなたはどのように思いますか。また、実際はどれにあてはまりますか。

	(1) あなたの考え					(2) 実際はどれにあてはまりますか (〇は1つ)
	賛成である	どちらかといえば賛成である	どちらかといえば反対である	反対である	どちらともいえない	
(1) はすべての方にお尋ねします。 →						
(2) については、女性は全員、男性は「配偶者(パートナー)がおられる方」にお尋ねします。該当しない方は問18へお進みください。						
1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい。	1	2	3	4	5	1
2 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念する方がよい。	1	2	3	4	5	2
3 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたらかしや子育てに専念する方がよい。	1	2	3	4	5	3

4	子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける方がよい。	1	2	3	4	5	4	
5	子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける方がよい。	1	2	3	4	5	5	
6	仕事には就かない方がよい。 実際に仕事には就いていない→ 問16へ	1	2	3	4	5	6	
7	わからない	1	2	3	4	5	7	
8	その他（具体的に)

「働いていない女性の方」又は「配偶者（パートナー）が働いていない男性の方」にお尋ねします。

→該当しない方は、問18へお進みください。

問16. あなた（又は、あなたの配偶者（パートナー）が、収入を得る仕事に就いていないのはなぜですか。（○はいくつでも）

- | | |
|----|---------------------------------------|
| 1 | 家事・子育てに忙しい |
| 2 | 高齢者や病人を介護している |
| 3 | 家族が反対している |
| 4 | 保育環境が整っていない |
| 5 | 自分（配偶者（パートナー））にあう条件の仕事がない（時間・賃金・年齢など） |
| 6 | 健康上に問題がある |
| 7 | 仕事以外にやりたいことがある |
| 8 | 定年退職をした |
| 9 | リストラ・倒産などにより解雇された |
| 10 | 働かなくても生活できる |
| 11 | 就学中である |
| 12 | その他（具体的に |
| 13 | 特に理由はない |

問17. あなた（又は、あなたの配偶者（パートナー））は今後働きたいとお考えですか。（○は1つ）

- | | | | | | |
|---|----|---|-----|---|-----------|
| 1 | はい | 2 | いいえ | 3 | どちらともいえない |
|---|----|---|-----|---|-----------|

はたら じよせい かた だんせい かた たず
働いている女性の方、男性の方にお尋ねします。

がいとう かた とい すす
→該当しない方は、問19へお進みください。

とい 18. あなたは職場で次のようなことを見たり受けたりしたことがありますか。(〇はいくつでも)

- 1 セクハラを見たり受けたりしたことがある。
- 2 マタハラ・パタハラを見たり受けたりしたことがある。
- 3 パワハラを見たり受けたりしたことがある。

かた たず
すべての方にお尋ねします。

とい 19. 男女が対等に働いたり、地域も含めた社会の様々な場面で能力を活かして活動したりするためには、どのようなことが必要だと思えますか。(〇はいくつでも)

- 1 女性の雇用機会を拡大する
- 2 賃金、昇給の男女格差をなくす
- 3 男性中心の組織運営を見直し、女性の管理職への登用を進める
- 4 男女ともに、能力を発揮できる配置を行う
- 5 能力主義・成果主義による昇進、昇格を行う
- 6 男女ともに、能力、チャレンジ意欲を向上させるための教育・研修機会を充実する
- 7 結婚や出産にかかわらず働き続けられる職場の雰囲気醸成
- 8 子育てや介護のための施設やサービスを充実させる
- 9 男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする
- 10 あらゆるハラスメントをなくす
- 11 パートタイマーや派遣労働者の給与・労働条件を改善させる
- 12 職場において男女が対等であるという意識を普及させる
- 13 家庭(家事・子育て・介護など)において男女が対等であるという意識を普及させる
- 14 女性自身の職業に対する自覚・意欲を高める
- 15 その他(具体的に)
- 16 わからない

F. 仕事と生活の調和について

問20. あなたは、生活の中で仕事と個人の生活（家庭、地域活動など）でどちらを優先しますか。あなたの希望と現実（現状）に最も近いものをそれぞれお答えください。

	(1) あなたの希望					(2) 現状 (〇は1つ)
	賛成である	どちらかといえば賛成である	どちらかといえば反対である	反対である	どちらともいえない	
1 「仕事」だけを優先したい (優先している)						
2 「個人の生活」だけを優先したい (優先している)						
3 「仕事」と「個人の生活」をともに優先したい (優先している)						
8 その他 (具体的に)						

問21. 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
- 2 男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会における意識を高めること
- 3 夫婦の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと
- 4 労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 5 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること
- 6 小さいときから男性に家事や子育てに関する教育をすること
- 7 その他 (具体的に)
- 8 特に必要ない

G. あらゆる暴力について

問22. あなたは、配偶者(パートナー)や交際相手など親密な関係にある人(事実婚や元配偶者、元交際相手を含む)から、次のようなことを「されたこと」「したこと」がありますか。女性も男性も、以下の「されたこと」と「したこと」の両方にお答えください。

(1-1) 相手は誰ですか

(2-1) 相手は誰ですか

1 配偶者(パートナー)	3 交際相手	1 配偶者(パートナー)	3 交際相手
2 元配偶者	4 元交際相手	2 元配偶者	4 元交際相手

(1-2) あなたがされたこと(〇はいくつでも)

(2-2) あなたがしたこと(〇はいくつでも)

1 生命の危険を感じるほどの暴力をふるわれた	1 生命の危険を感じるほどの暴力をふるった
2 殴る、ける、突き飛ばす、引きずり回す、ものを投げられるなどの暴力をふるわれた	2 殴る、ける、突き飛ばす、引きずり回す、ものを投げるなどの暴力をふるった
3 気がすまないと伝えているのに、性的な行為を強要された	3 気がすまないとされているのに、性的な行為を強要した
4 避妊に協力してくれなかった	4 避妊に協力しなかった
5 「食わせてやっている」とか「甲斐性なし」などと言われた	5 「食わせてやっている」とか「甲斐性なし」などと言った
6 生活費を渡されなかった	6 生活費を渡さなかった
7 交友関係や電話・メールを細かく監視されたり、外出を制限された	7 交友関係や電話・メールを細かく監視したり、外出を制限した
8 何を言っても長時間無視され続けた	8 何を言われても長時間無視し続けた
9 大声でどなられた	9 大声でどなった
10 無言電話やいやがらせの電話をされたり、メールやファックスを送られた	10 無言電話やいやがらせの電話をしたり、メールやファックスを送った
11 傷つくような言葉、人格を否定されるような言葉など、人権を侵害することを言われた	11 傷つくような言葉、人格を否定するような言葉など、人権を侵害することを言った
12 元配偶者、元交際相手からしつこくつきまとわれた	12 元配偶者、元交際相手にしつこくつきまとった
13 その他(具体的に)	13 その他(具体的に)
14 されたことはない	14 したことはない

上記の行為を受けられた方にお尋ねします。

問23. そのような行為を受けられてどうしましたか。(〇はいくつでも)

1 警察に連絡、相談した	6 我慢した
2 公的機関の相談窓口で相談した	7 加害者が謝ってくれたので許した
3 家族や親族に相談した	8 どこ(だれ)にも相談しなかった
4 友人や知人に相談した	→「8」と答えられた方は、問28へお進みください。
5 加害者から逃げた	9 その他(具体的に)

問24. 問23で「8 どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えられた方にお尋ねします。

あなたがどこ(だれ)にも相談しなかった(できなかった)のは、なぜですか。

(〇はいくつでも)

- 1 どこ(だれ)に相談してよいかわからなかった
- 2 恥ずかしくてだれにも言えなかった
- 3 相談しても無駄だと思った
- 4 相談したことがわかると仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思った
- 5 加害者に「誰にも言うな」と脅された
- 6 相談先の担当者の言動により不快な思いをさせられると思った
- 7 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った
- 8 世間体が悪い
- 9 他人を巻き込みたくない
- 10 そのことについて思い出したくない
- 11 自分にも悪いところがある
- 12 自分が暴力を受けているという認識がなかった
- 13 相談するほどのことではないと思った
- 14 その他(具体的に)

すべての方にお尋ねします。

問25. あなたは配偶者(パートナー)など親密な関係にある人(事実婚や元配偶者、元交際相手を含む)からの暴力(殴る、ける、無視するなど身体的、心理的な暴力)について、相談窓口としてどのようなものを知っていますか。(〇はいくつでも)

数値目標

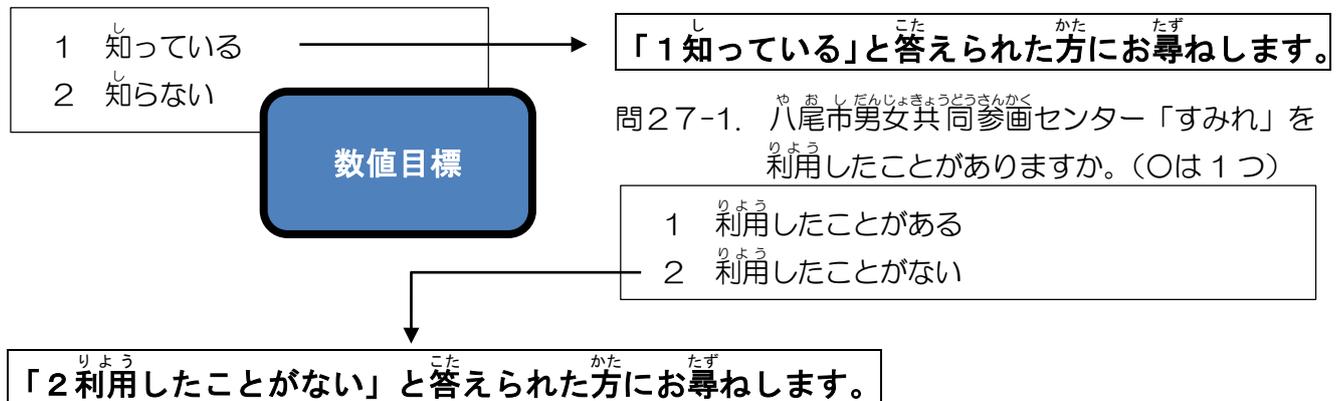
- 1 配偶者暴力相談支援センター
- 2 女性のための総合的な施設(男女共同参画センター、女性センターなど)
- 3 警察
- 4 法務局、人権擁護委員
- 5 市役所などの相談窓口
- 6 上記1～5以外の公的な機関
- 7 民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど)
- 8 その他(具体的に)
- 9 1つも知らない

問26. 配偶者等からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪など、女性に対する暴力をなくすためにはどのようなことが必要だと思えますか。(〇はいくつでも)

- 1 法律・制度の制定や見直しをおこなう
- 2 犯罪の取り締まりを強化する
- 3 被害者の相談窓口や保護施設を充実させる
- 4 女性に対する暴力を許さない社会づくりに向けて意識啓発をする
- 5 子どもの頃から、学校における人権教育(男女平等、DV、からだと心を大切にする性についての教育など)を充実させる
- 6 子どもの頃から、家庭における人権教育(男女平等、DV、からだと心を大切にする性についての教育など)を充実させる
- 7 メディアが倫理規定を強化する
- 8 過激な内容のビデオソフト、ゲームソフトなどの販売や貸出を制限する
- 9 その他(具体的に)
- 10 わからない

H. 男女共同参画社会づくりについて

問27. 男女共同参画を推進することを目的に、市民の交流、情報提供、学習及び相談の場として、八尾市男女共同参画センター「すみれ」(生涯学習センター「かがやき」学習プラザ4階内)を設置しています。あなたは、八尾市男女共同参画センター「すみれ」を知っていますか。(〇は1つ)



問27-2. その理由はなぜですか。(〇は1つ)

- 1 場所がわからない
- 2 何をしているところがわからない
- 3 利用したい時間(曜日)に開館していない
- 4 参加したい講座などがない
- 5 利用したい情報などがない
- 6 交通が不便
- 7 特に利用する必要がない
- 8 その他(具体的に)

問28. 男女共同参画を進めていく上で、行政（国・府・市）は、どのようなことに力を入れるのがよいと思いますか。（〇はいくつでも）

- 1 男女平等の視点で法律や制度を改める
- 2 学校教育において、男女平等教育を徹底させる
- 3 社会教育や生涯学習の分野で、男女共同参画についての理解を深める機会をつくる
- 4 女性の就労機会を増やし、経済的自立を支援する
- 5 採用・昇進・賃金など、就労の場における男女格差をなくす
- 6 男性も女性も労働者が、仕事と家庭の両立をできるように支援する
- 7 女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、学習の場を充実させる
- 8 政策決定の場に女性を積極的に登用する
- 9 男女共同参画社会を進めるための拠点として設置した男女共同参画センターの機能の拡充を図る
- 10 地域活動で活躍する女性リーダーを養成する
- 11 女性であるとともに、障がいがあることや外国人であることなどにより、さらに困難な状況にある方々などへの支援を進める
- 12 その他（具体的に _____ ）
- 13 特に必要はない
- 14 わからない

1. あなた自身について

問29. 八尾市の男女共同参画社会づくりの推進を考える上で、ご意見があればご記入ください。

☆☆ 協力いただきありがとうございました ☆☆

みつおりにし、同封の返信用封筒に入れて、10月15日（火曜日）までにお近くの郵便ポストに投函してください。（切手はいりません）